

令和6年度

室戸市体験博覧会運営事業委託業務

公募型プロポーザル審査要領

令和6年4月

室 戸 市

室戸市体験博覧会運営事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

第1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和6年度室戸市体験博覧会運営事業委託業務プロポーザル募集要項」(以下、「募集要項」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要項に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要項により、適正に書類を作成した参加者

第2 審査の項目及び点数

総合得点は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 企画の内容	(75点)
(2) スケジュール、実施体制	(15点)
(3) 経費見積	(10点)

第3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所
令和6年5月22日(水) 13時30分～
室戸市役所 第6会議室
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は1社15分とします。
 - ② 順番は別途お知らせします。
 - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

第4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別表の「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

別表
審査基準

	審査の項目	審査の視点
1	企画の内容	① 本市の新たな体験型プログラムの掘り起こしや、磨き上げを図ることができるものであるか。
		② 体験プログラム参加者に参加を促す内容となっているか。
		③ 体験博覧会を広く周知するためのPR方法が提案されているか。
		④ 今年度以降の体験プログラムのメニュー化を促す内容となっているか。
2	スケジュール 実施体制	⑤ 適切な人員配置及びスケジュールとなっているか。
		⑥ 業務を的確に遂行できる知識、経験があるか。
3	経費見積	⑦ 企画提案内容と見積金額との妥当性があるか。